

平成 26 年 10 月 27 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

「経営者保証ガイドライン対応保証制度」秋田県内第 1 号案件
医療法人佐藤病院に対し秋田県信用保証協会と連携し融資支援

株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)では、このたび医療法人 佐藤病院(本社:由利本荘市、理事長 佐藤 泰和)に対して秋田県信用保証協会(会長 小林 憲一)と連携し「経営者保証ガイドライン対応保証制度」を活用し融資支援を行いましたのでお知らせします。本保証制度を活用しての融資支援は秋田県内第 1 号案件となります。

記

1. 経営者保証ガイドライン対応保証制度について

日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」において、平成 25 年 12 月 5 日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、中小企業者並びに保証人(経営者本人)によって当該ガイドラインにおいて求められている対応が講じられていることを前提に、信用保証協会が金融機関と連携して経営者保証に依らない融資を推進することにより、中小企業者に対する金融の円滑化を図ることを目的に創設された全国統一の保証制度です。

- 「経営者保証に関するガイドライン」の詳細については、以下 URL をご参照ください。

全国銀行協会: <http://www.zenginkyo.or.jp/news/2013/12/05140000.html>

2. 本保証制度の利用対象者について

- ・法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること。
- ・法人と経営者との間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えないこと。
- ・法人から適時適切に財務情報等が提供されており、融資後も提供可能なこと。
- ・法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であると判断できること。

上記要件を全て満たすことが必要で、かつ財務内容が一定水準以上の要件を満たす中小企業者。

3. 医療法人佐藤病院の概要

所在地	秋田県由利本荘市小人町 117-3	創業	昭和 47 年
理事長(代表者)	佐藤 泰和	医師数	12 名
診療科目	内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・心療内科・外科・呼吸器外科・心臓血管外科・小児外科・整形外科・脳神経外科・小児科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・リハビリテーション科・放射線科		

以 上